基本目標３　未来の長門へつなぐ「しくみづくり」

活動目標⑥　[　災害に備えよう　]

地域福祉計画
関連項目
基本施策２－１

■現状と課題

災害時に支援を必要とする要配慮者が増加していることから、自治会福祉部等を通じ、平常時より地域のつながりを強化し、いざという時の対策を地域で話し合うなど災害に備えることが必要です。しかし、長門市は過去に大災害に見舞われた経験がなく、他市町に比べると住民の災害に対する意識が低いため、地域での話し合いがなかなか進まないのが現状です。

住民の意識づけのための啓発活動や研修会を開催し、自主防災の必要性を理解するとともに、被災時に必要に応じ開設される「災害ボランティアセンター」において、行政や各関係機関、ボランティアと連携し、迅速かつ円滑に運営できるよう平常時からの訓練や、災害ボランティアの登録、育成を行うことが課題です。

■具体的な取組

	取組内容	取組チェック表		
		Ｒ４年	Ｒ６年	Ｒ８年
一人一人が取り組むこと	●日頃から自分の住んでいる地区の災害の可能性について知るために、ハザードマップ等最新情報を収集しましょう。			
	●日頃から食料や非常持出品を備えて、いつでも持ち出せる準備をしましょう。			
	●日頃から家庭内で避難場所の確認や災害時の連絡の取り方を決めておきましょう。			
	●日頃から防災に関する研修会や出前講座、避難訓練等に積極的に参加しましょう。			
	●日頃から支援が必要な人に気を配りましょう。			
	●災害ボランティアについて知り、研修会や災害ボランティア活動へ参加しましょう。			
	●専門性を活かした災害復興活動に協力しましょう。			
地域みんなで取り組むこと	●隣近所、自治会等において見守り体制を築きましょう。			
	●関係機関と連携・協力し、災害時における要配慮者の支援体制を作りましょう。			

	●避難行動要支援者名簿と個別計画を作成し、ネットワークづくりを進めましょう。			
	●地域で防災訓練や避難訓練を行いましょう。			
社協が取り組むこと	●防災活動における地域づくりに関する研修会をすすめます。			
	●市内各種団体と災害時のボランティア活動における協定を結び、平常時からの情報交換や研修会を行います。			
	●災害発生時、災害ボランティアセンターがスムーズに立ち上がるよう職員の連絡網と行動マニュアルを作成します。			
	●災害ボランティアセンター設置・運営訓練を開催します。			
	●災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しをします。			
	●災害ボランティア登録の推進をします。			
	●災害ボランティアの育成や地域住民への啓発を目的とした研修会・情報交換を平常時から行います。			
	●災害用資機材を備蓄し、補充・確認を定期的に行います。			

■５年後の姿

●日頃から防災に対する意識を高めている。
●各地区で避難訓練が行われている。
●地域住民が災害ボランティアについて理解し、被災した際、お互いに助け合える関係・体制ができている。
●災害時に支援が必要な住民を把握し、見守り、助け合う体制ができている。
●災害時に災害ボランティアセンターが迅速かつ効果的に運営できるようになっている。
●市外の災害に対し関心を持ち、被災地支援に協力する。

■災害ボランティアとは？

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動をいいます。

家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援だけでなく、被災者の活力を取り戻すための交流や被災者への寄り添いなど、被災者のニーズへの対応を中心とした活動を行います。